

教育委員会第3回定例会会議録

- 日 時 令和4年3月22日(火) 午前10時
- 会 場 南棟 大会議室
- 出 席 教 育 長 吉岡 道明
- 出 席 委 員 (4名)
 - 教 育 委 員 井 出 忠 臣
 - 教 育 委 員 小 林 尚 美
 - 教 育 委 員 宇都宮 通 孝
 - 教 育 委 員 吉 澤 貴 靖
- 説明のため出席した者
 - 学 校 教 育 部 長 小 泉 茂
 - 社 会 教 育 部 長 土 屋 孝
 - 学 校 教 育 課 長 木 内 和 泉
 - 主 幹 指 導 主 事 高 橋 幸 彦
 - 生 涯 学 習 課 長 檜 山 和 義
 - 文 化 振 興 課 長 平 林 照 義
 - 文 化 財 務 所 企 画 幹 谷 津 和 彦
 - ス ポ ー ツ 課 長 内 藤 稔
- 職務のため出席した者
 - 学 校 教 育 課 総 務 係 長 大 塚 広 樹
 - 生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 長 工 藤 美 幸
 - 学 校 教 育 課 総 務 係 佐 藤 俊
- 傍聴 なし
- 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席(過半数)
- 教育長招集あいさつ

○ 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

議案第6号 佐久市芸術文化活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第7号 佐久市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第8号 佐久市香坂山遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について

議案第9号 佐久市香坂山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について

議案第10号 佐久市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第11号 佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 第二次佐久市スポーツ推進計画の策定について

(2) 報告事項

ア 教育委員協議会開催報告について

イ 令和3年度共催・後援事業について

ウ 令和3年度下半期の寄附行為について

エ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

ア 社会教育部所管行事の開催について

イ その他

吉岡教育長 事務局 それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。
 議事日程について説明
 吉岡教育長 事務局 次に、事務局から諸般報告をお願いします。
 諸般報告について説明
 吉岡教育長 次に議案第6号の審議に入ります。事務局より説明してください。
 文化振興課長 一議案説明一 以下、省略
 吉岡教育長 他にご意見いかがでしょうか。それでは、ご質問等ないよう
 ですので、議案第6号について原案どおり承認してよろしいで
 しょうか。
 全委員 異議なし
 吉岡教育長 それでは、議案第6号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第7号の審議に入ります。事務局より説明してくだ
 さい。
 文化財事務所企画幹 一議案説明一 以下、省略
 吉岡教育長 今までは終期がなかったのですか。
 文化財事務所企画幹 今までは終期がありませんでした。国の方で必ず見直しをす
 るという方針がありまして、5年に設定しました。
 吉岡教育長 他にご意見いかがでしょうか。ご質問等ないよう
 ですので、議案第7号について原案どおり承認してよろしいで
 しょうか。
 全委員 異議なし
 吉岡教育長 それでは、議案第7号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第8号の審議に入ります。事務局より説明してくだ
 さい。
 文化財事務所企画幹 一議案説明一 以下、省略
 吉岡教育長 第8条の臨時委員の人数は。
 文化財事務所企画幹 必要に応じた人数を考えています。
 吉岡教育長 必要に応じたというのは、第3条第2項を準用するから、こ
 ういう分野ではこういう人が必要だと教育委員会が考えて委嘱
 すれば良いということよろしいですか。
 文化財事務所企画幹 そのとおりです。
 吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないよう
 ですので、議案第8号について原案どおり承認してよろしいで
 しょうか。
 全委員 異議なし
 吉岡教育長 それでは、議案第8号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第9号の審議に入ります。事務局より説明してくだ

さい。

文化財事務所企画幹
吉岡教育長

—議案説明— 以下、省略

只今、説明のありました「佐久市香坂山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」、何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第9号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員
吉岡教育長

異議なし

それでは、議案第9号について、原案どおり承認とします。次に、議案第10号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長
吉岡教育長

—議案説明— 以下、省略

只今、説明のありました「佐久市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」、何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第10号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員
吉岡教育長

異議なし

それでは、議案第10号について、原案どおり承認とします。次に、議案第11号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長
吉岡教育長

—議案説明— 以下、省略

只今、説明のありました「佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第11号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員
吉岡教育長

異議なし

それでは、議案第11号について、原案どおり承認とします。次に、議案第12号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長
吉岡教育長

—議案説明— 以下、省略

只今、説明のありました「第二次佐久市スポーツ推進計画の策定について」、何かご質問等ございますか。

宇都宮委員

中学校の部活について、対応欄に「検討していく」とありますが、具体的に関係団体とどんなことをこれからしていくのでしょうか。

スポーツ課長

運動部活の地域移行につきましては、国でも現在進行形で検討が進められており、今年の5、6月頃までに一定の提言をま

とめる動きがあります。県におきましても、スポーツ団体の長を集めた会議で、今後の課題等の議論をしているところです。そういった内容も注視しながら、市では各地域のスポーツ団体の皆様へご意見を伺う場を一度設けたところです。また、競技別に検討を進めたらどうかと教育長からご意見を頂いていますので、来年度、中身を詰めていきたい。できれば、令和5年度にはどこか1校のある部活を何らかの形で進めたいと考えています。

宇都宮委員 22 ページのNo.10 ですが、佐久市の保育園、幼稚園の運動プログラムをどのように展開しているかもし分かったら教えてください。

スポーツ課長 所管が子育て支援課となり、資料を持ち合わせていないため、確認後、お示しします。

吉岡教育長 部活動の地域移行について、私が考えていることは2点あって、ひとつは、主に社会教育から学校にアプローチしたい。もう一点は、大きな団体でやるのではなく、できることから少しずつ。非常に大きな課題ですので、令和5年度あたりでという思いでいます。他にご質問等いかがでしょうか。

吉沢委員 22 ページのNo.11、高齢者のスポーツ推進、また、推進計画にウォーキングが載っていますが、文化財、例えば香坂山まで遺跡を見るついでに歩いてみようだとか、道祖神を見ながらだとか、文化とスポーツの側面による計画のお考えはありますでしょうか。

スポーツ課長 ポールウォーキングは市内で大分普及してしまっていて、地域ごとに活動団体があります。遺跡や観光施設を巡るプログラムを立てて実施している団体もあります。そういった観点も含めて、検討を進めたいと思います。

宇都宮委員 要望ですが、高齢者のスポーツ参加に関連して、公民館の講座で高齢者がより参加したくなるよう、スポーツ課と公民館とで連携してもらえたらと思います。

吉岡教育長 他にいかがでしょうか。ご質問等ないようですので、議案第12号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第12号について、原案どおり承認とします。次に、(2)の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長 —口頭説明— 以下、省略
吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「令和3年度
共催・後援事業について」、説明をお願いします。

学校教育課長 —資料説明— 以下、省略
生涯学習課長 —資料説明— 以下、省略
吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、ウ「令和3年度
下半期の寄附行為について」、説明をお願いします。

学校教育課長 —資料説明— 以下、省略
生涯学習課長 —資料説明— 以下、省略
吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、エ「その他」で
すが、何か連絡事項がありましたらお願いします。よろしけれ
ば、報告事項まで終わりましたので、次に（3）の「その他連
絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事
の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長 —資料説明— 以下、省略
吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「その他」
ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、
次回の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長 次回定例会は、4月28日 木曜日 午前10時から、南棟大会
議室で開催いたします。

吉岡教育長 これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時58分